

産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」第2回

金融・商取引関連法制の機能別・横断的法制への見直し

2018年11月12日
LINE Pay 株式会社
取締役COO 長福 久弘

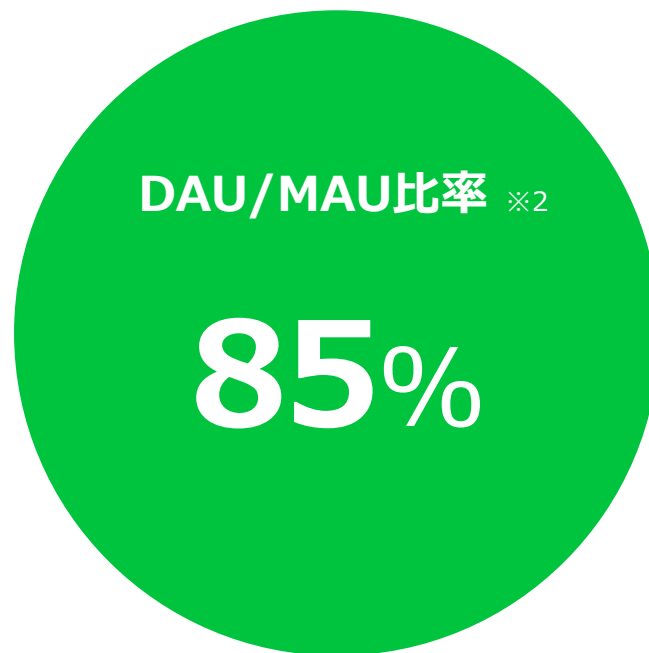
国内の生活インフラとなったLINE

月間アクティブユーザー数は約7,800万人。

国民の半数以上が利用するLINEは、日常のコミュニケーションに根付いており、他に類をみないアクティブ率・起動率の高いアプリとなっています。



毎月利用している日本国内のユーザー



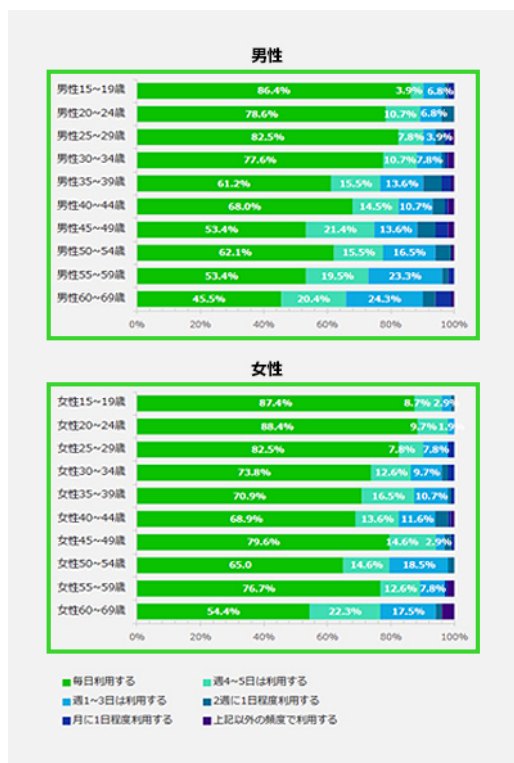
毎日利用している日本国内のユーザー

出典：※1 自社調べ LINEアプリ 月間アクティブユーザー 2018年9月末時点

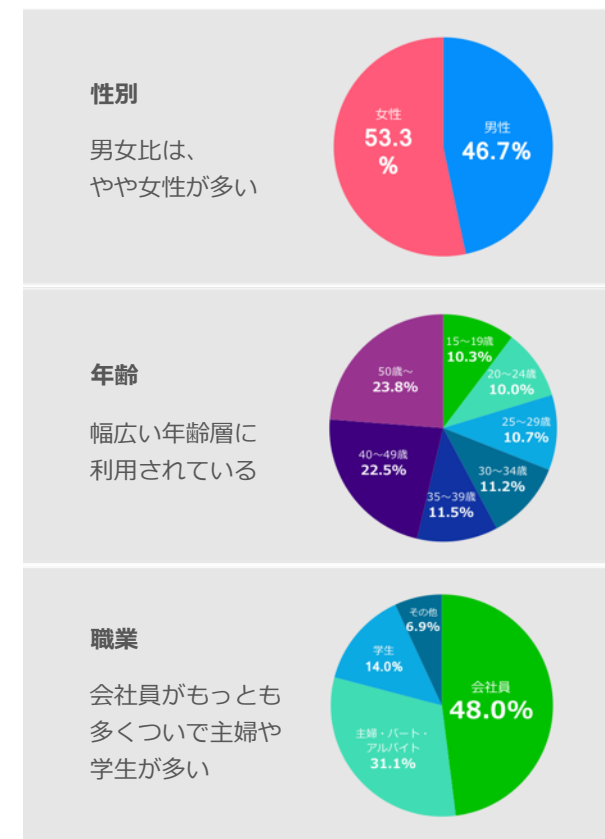
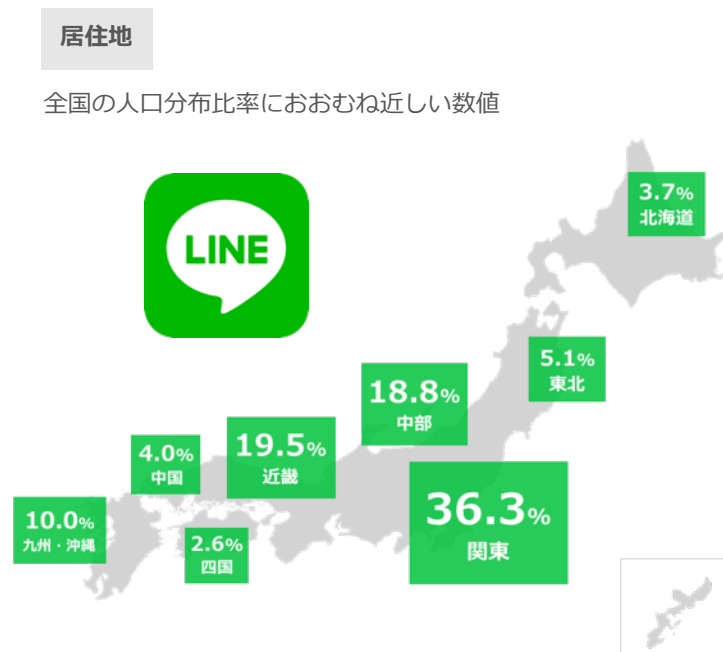
出典：※2 MAUにおけるDAU= Daily Active User (1日に1回以上利用したユーザー)の割合 2018年9月末時点

LINE ユーザー属性

メインユーザー層は10～20代。スマートフォンの普及に伴って日本全国、幅広い年齢層に日常的なコミュニケーションツールとしてご利用いただいております。



すべての年代において、約半数以上のユーザーが「毎日利用している」と回答。高いアクティブ率が特長。

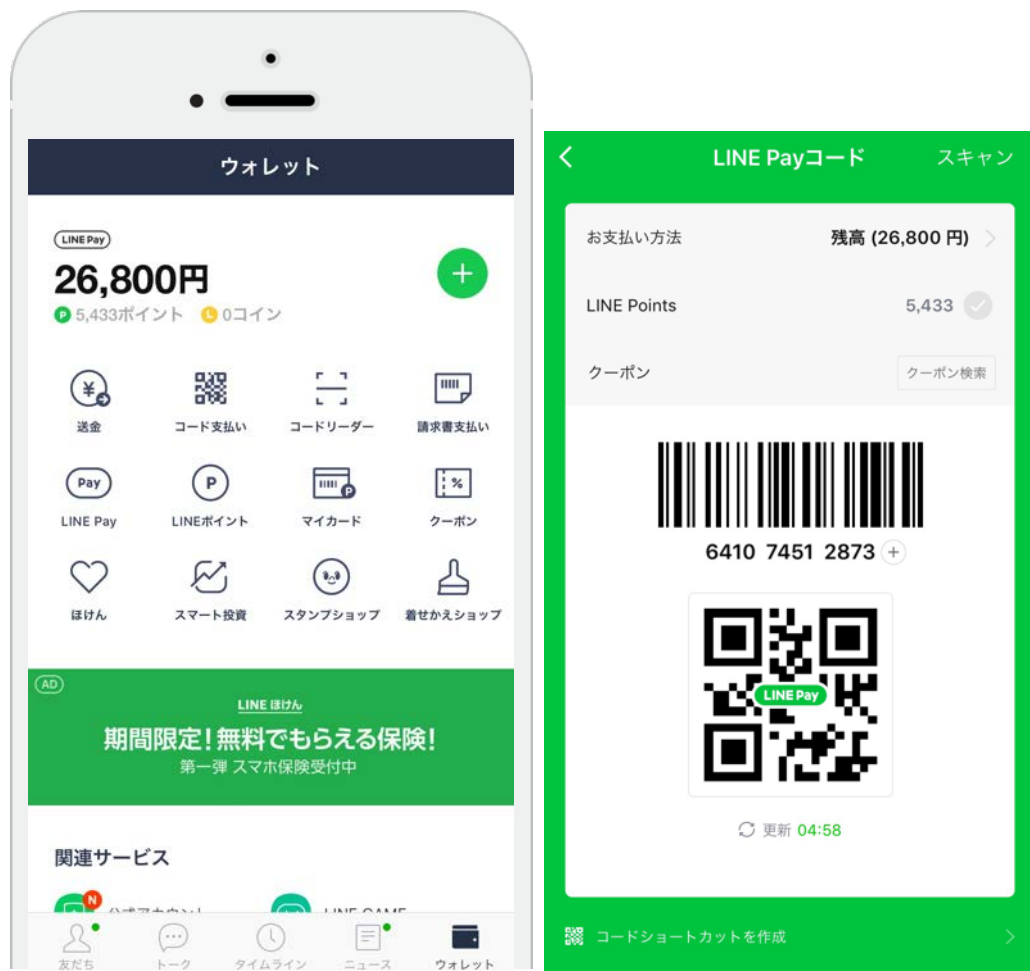


調査機関：マクロミル社・インターネット調査(2017年7月実施/全国15～69歳のLINEユーザーを対象/サンプル数2,060)

LINE Pay とは

LINEが提供する“フィンテック時代の新しいインフラとなるモバイル送金・決済サービス”です。

全世界的にキャッシュレス化が進む中、国内のスマートフォンサービスにおいて圧倒的優位性をもつLINEが、フィンテックを用いて日本の新たなお金の流れを創出します。スマートフォンひとつで買い物可能なキャッシュレス・ウォレットレスの世界を実現してまいります。



LINE Payの導入メリット

- 01 LINEアプリ内の基本機能に設定されているため、国内7,800万ユーザーへのアプローチが可能。
- 02 プリペイド式のため、既存の決済システムに加えることで、未成年層やノンクレカユーザーなど現金決済層の取り込みが期待できます。
- 03 決済、送金、割り勘など、LINEならではの個人間送金はもちろん、ショッピング利用も簡単・便利に。家計簿アプリ連携や外貨両替といった新機能も。

LINE Pay の仕組み

様々な方法でLINE Pay口座にチャージすることができ、

QR/バーコードまたはLINE Pay カード、LINEポイントを用いた複合決済を利用してショッピングができます。

オフライン/オンラインの様々な店舗やショッピングサイトでご利用可能です。

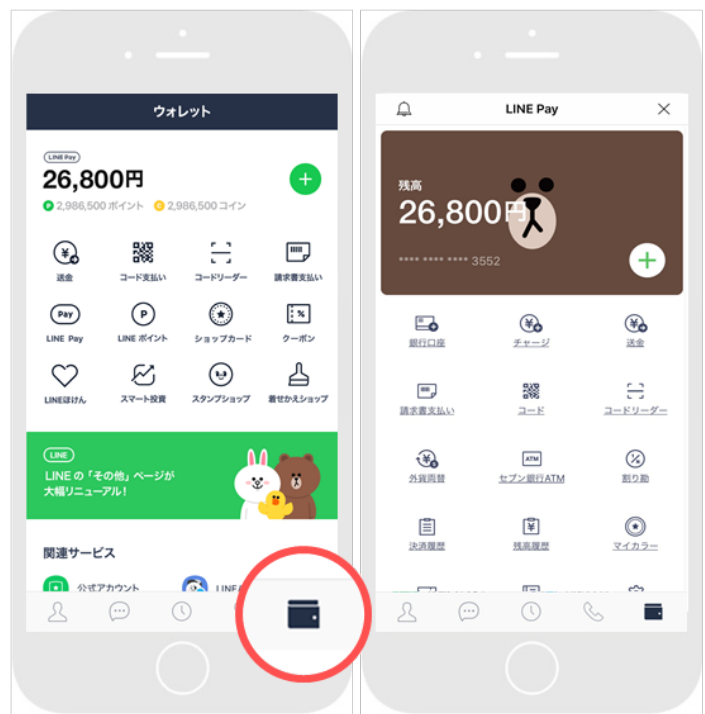
チャージ方法

LINEウォレット/LINE Pay メイン画面

利用方法



- LINE Pay カードレジチャージ
- QR/バーコードチャージ
- セブン銀行ATM
- Famiポート



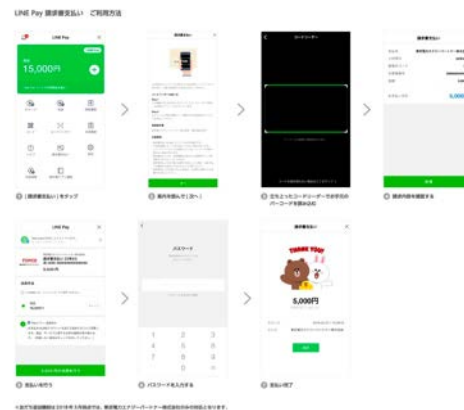
LINE Pay の機能特徴

LINEで送金が可能



LINEの友だち間で、タップひとつで簡単に送金が可能（手数料無料）。LINEならではのキャラクターやスタンプを使って楽しくお金をやりとりできます。

公共料金・通販等の請求書払いが可能



電気料金などの公共料金や、通販などの請求書に記載されているバーコードをLINE Payのバーコードリーダーで読み込むとLINE Pay残高で支払うことができます。

LINEポイントを決済に利用可能



チャージ残高のほか、LINEのサービスその他で発行しているLINEポイントを決済に利用することができます。

お金の管理が簡単・安全



お金の動きが随時LINEメッセージで通知されるので、不正利用対策に役立ちます。国内多数の銀行やクレジットカードを自動でまとめられる家計簿アプリとの連動で、家計管理がしやすくなります。

LINE Pay コード決済端末一覧

	プリントQR	店舗用アプリ	据置端末	Star Pay 端末	POS
端末					
対応加盟店規模	小	小	小 / 中	中	大
ニーズ	通信費やデバイスを購入せず、とにかく安価に始めたい	既存の購買行動を変えずにすぐに安価に始めたい	POS改修費を負担する事ができない	-POS改修費を負担する事ができない -インバウンド対応	既存の店舗オペレーションを変えたくない
決済手数料	2.45% 0.00% ※1	2.45% 0.00% ※1	2.45% 0.00% ※1	3.45%	
搭載サービス	決済	決済 + 販促	決済 + 販促	決済	
導入コスト	QR掲示物制作費・管理費	0円	端末利用料 ※2 月額1,500円(税別)	約35,000円/台(税別)	POSレジ改修費
決済コード	QR	QR	QR	QR	バーコード

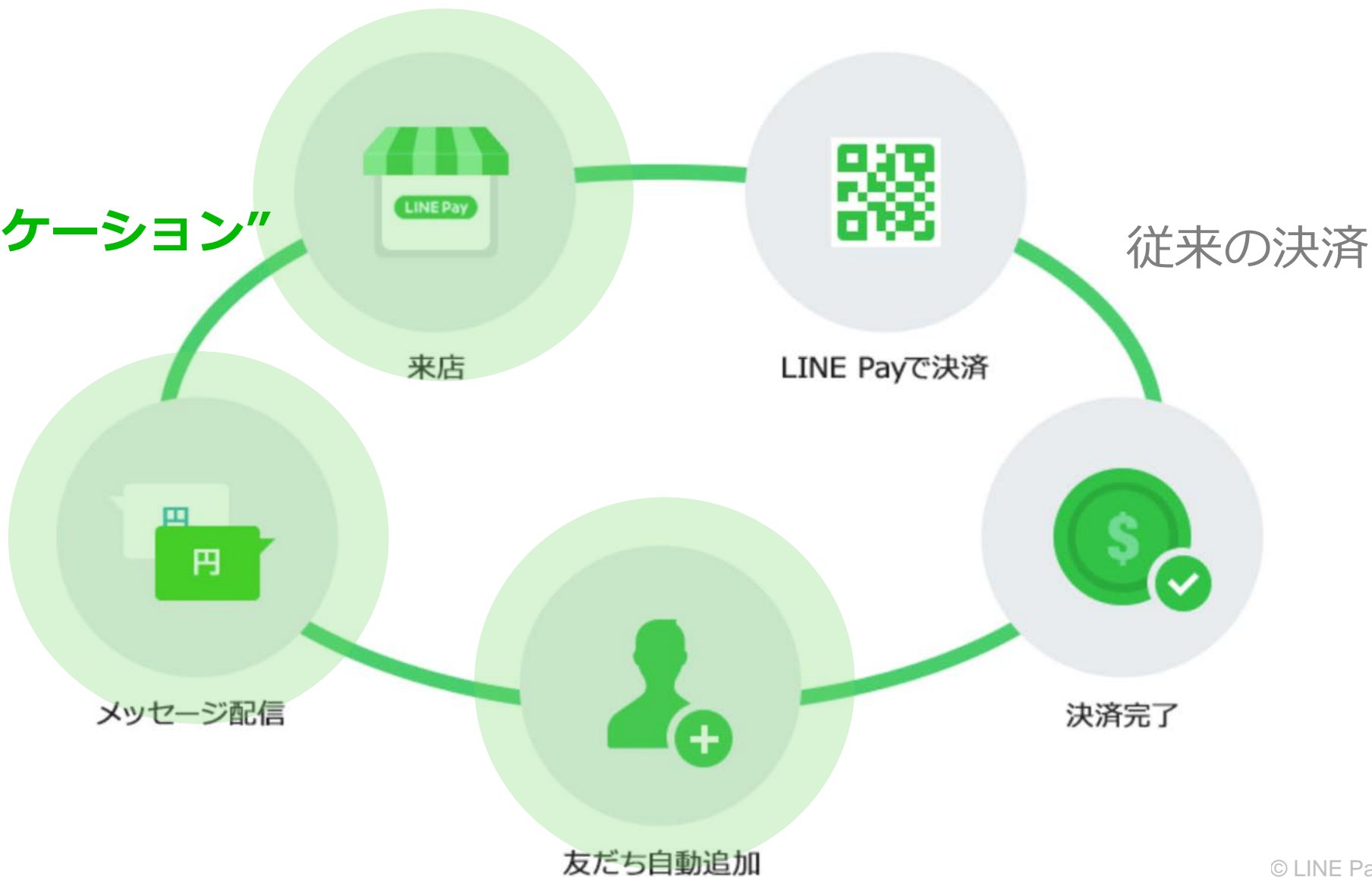
※1) 2021年7月末まで限定

※2) 2018年内申込で、6ヶ月間月額サービス利用料無料

LINE Payの強み

“決済コミュニケーション”

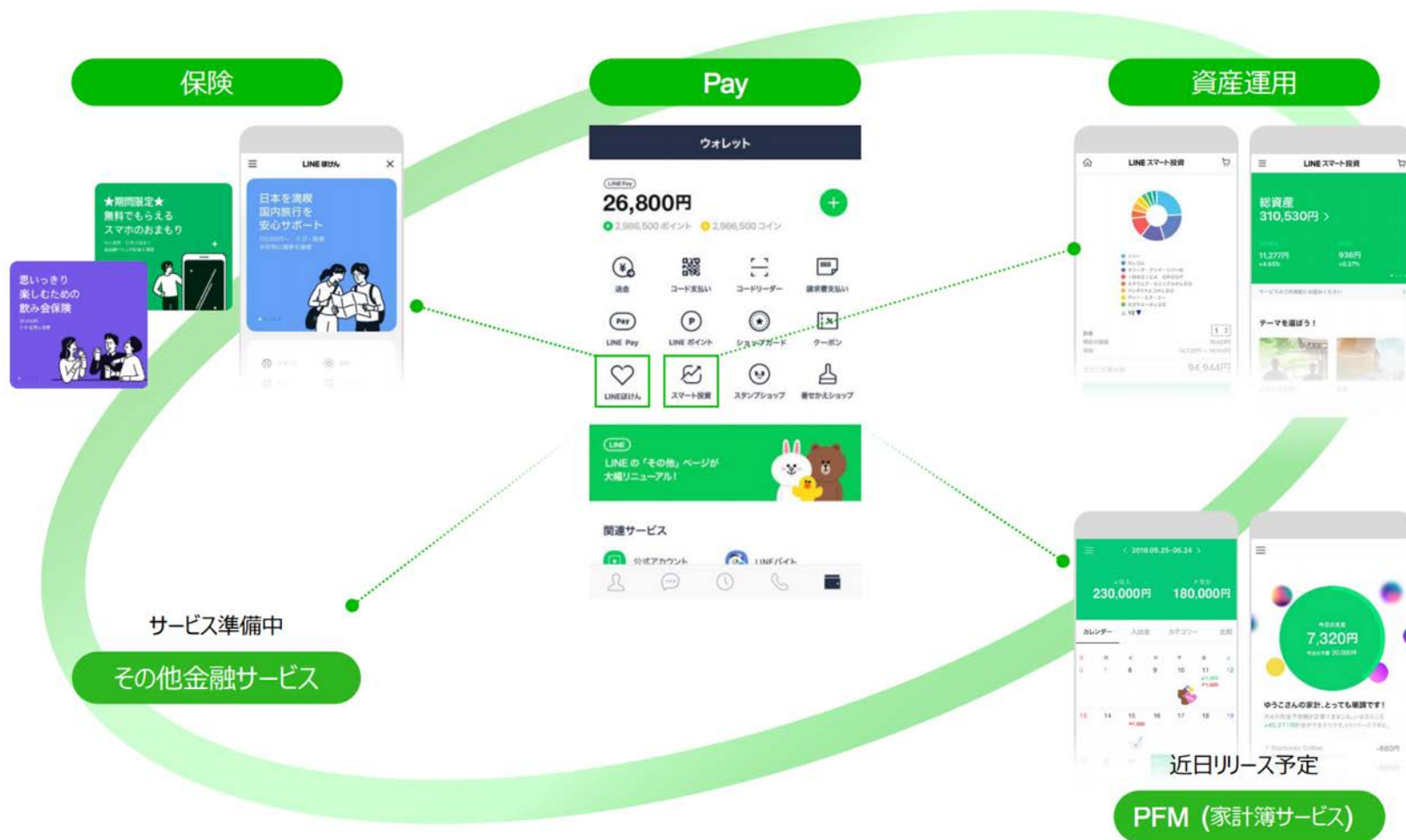
- ・ 来店検知
- ・ 販促



LINE Pay エコシステム

LINE Payを中心に様々なLINEサービスが利用できるようにエコシステムを構築しております。

生活に密着して、LINE Payが“なくてはならないサービス”へと進化して行きます。



機能別・横断的法制への見直しの必要性

これまで

- 金融/決済サービスは大規模投資が必要な装置産業
- 社会的影響も大きく、免許制・登録制により業の開始および途上で監督を効かせられるような措置
- 主に法人取引に起因するシステムリスクを遮断できるようなセーフティネットの整備

- 金融サービスの活性化を企図し、銀行にのみ認められてきた為替業務への事業会社の参入を認め、「資金移動業」の新設（2009年）

現状

- インターネットの普及・大容量化
- パーソナルデバイスの普及、処理能力の向上
- 既存の決済インフラやインターネットサービスの活用により、決済サービスへの新規参入が容易に
→ Tech企業やStart upの個人向け決済サービス参入の増加

資金決済法制定から9年経過

制定時との使われ方のギャップや他業法とのバランスの調整などの必要性が顕在化

機能別・横断的法制への見直しの方向性

- 機能に応じた横断的法制という目標は評価する
- 実際は、提供サービスが近似するが法律構成が異なることがあり、実効性を確保できるか
- イノベーション促進の観点から、規制は必要最小限かつ予見可能性の高いものが好ましい
- 規制により実現したい目的に応じたリスクベースアプローチを採用すべき
- 法令間の用語の定義の統一、規制レベル感の共通化が必要

事業運営における課題認識

1. 資金移動業の供託義務

- 資金移動業者は未達債務の100%保全義務を負う。
中小事業者の参入を想定した資金決済法の立法経緯から、上記規制は十分理解できる。
- 一方、取扱高が増えれば増えるほどワーキングキャピタルと別に資金を塩漬せざるを得ない。
- 銀行保証により資金効率を確保することも可能だが、送金需要の急増に対応するにはスポットで供託する必要性は引き続きある
- 今後、資金移動業のアカウントで給与受取を実施する場合、給与支給日に未達債務が急増。
その最大値を常に供託することは現実的ではない。

→ 資金移動業者の供託制度の弾力的かつ効率的な運用への見直しを検討いただきたい

資金移動業は他業サービスとの組み合わせによる良質なサービス提供を期待されている。

一方、銀行業は、他業禁止等の制約を受ける等、規制強度が資金移動業と異なっている。

銀行業は、BIS規制に鑑みるとレバレッジをかけた経営が前提となっている。

そのために規制強度が強く、またセーフティネットが十分に構築されているものと推察。

資金移動業は、他業禁止の制約はないが、現状100%未達債務の保全を義務付けられており、送金のために提供された資金を元手にレバレッジをかけた経営をすることはできず、過度のリスクは想定されない。

事業運営における課題認識

2. 前払式支払手段による寄付

- 大規模災害等の発生時に、多くの企業同様、LINE Payでも募金（寄付）を呼びかけ
- クレジットカードや資金移動業では寄付が可能だが、前払式支払手段では寄付が不可能
→ 現状は、LINE Pay残高での寄付は実施していない
[根拠：金融庁「構造特区第26次 再検討要請回答」（平成27年8月25日付）]
- 前払式支払手段と同種の決済機能を有するクレジットカードでは、加盟店契約を締結し、寄付を取り扱っている。

→ 加盟店契約の締結を前提とする前払式支払手段での寄付の取り扱いを横断的法制の観点からお認めいただきたい。

LINE Pay

被災者支援 1口 300円

平成30年7月豪雨災害の被災者支援（LINE株式会社）
「平成30年7月豪雨災害の被災者支援」への寄付
300 円

クーポン ①

選択されたクーポンはありません。

ポイント決済 ① 622

1ポイント=1円として計算されます。

決済方法

① この加盟店では、アカウントの残高による決済ができません。

クレジットカード
**** * VISA

クレジットカード
**** * VISA

利用可能なカード

3. 印紙税の取扱い

- LINE Payは銀行預金からのチャージのほか、コンビニレジ等でもチャージを取扱っている。チャージレシートは領収証となることから、5万円を超えると印紙税が課税される。
- さらに、その店でコード決済を行なった場合、お店は利用者からその金額を受領したとして、5万円を超える支払いの場合、このレシートにも印紙税が課税される。
- 一方、クレジットカードやブランドプリペイドカードは、利用者から直接お店がお金を受領していないという理由で、5万円を超える取引であったとしても印紙税は課税されないこととなっている。

→ チャージ型のコード決済では、チャージと支払いという一連の行為の中で2度課税されるケースがある。

また、コード決済は他にクレジット紐付け型、ハイブリッド型が存在し、お店側は課税・非課税の別がわからない。

コードの先に紐づく決済手段が課税基準となると、お店の負担は増加し、キャッシュレス化推進の趣旨に逆行する。

そのため、コード決済については一律非課税となる取扱いをご検討いただきたい。

ご参考) その他課題

① 送金上限の引上げ

- 現状、資金移動業では100万円/回が上限額
→ 上限額の引き上げにより利用シーンの拡大を実現したい

② 給与受取方法の多様化

- 現在、労働基準法では現金以外の給与受取方法が銀行振込しか認められていない。
→ 働き方、お金の使い方の多様化に伴い、資金移動業アカウントでの受取（電子マネーでの一部受取も含む）を可能にしていきたい。

③ 資金移動アカウントと前払式アカウント

- LINE Payは、取引時確認不要のアカウント（前払式）と取引時確認済みのアカウント（資金移動業）が存在。
ユーザーが取引時確認をするとアカウントタイプが変動するハイブリットタイプ。
- 両アカウントタイプのユーザー間で資金のやり取りのニーズがあるが、両者の法律上の扱いの違いから、取り扱い上の課題あり。

事業運営における課題認識

④ チャージ方法による差異

- LINE Payは、預金口座からのチャージまたはレジ・ATMからの現金チャージが中心。
現状、クレジットカードチャージ未対応だが、実施時はショッピング枠現金化の問題から出金不可となる想定。
- 送金を受け取ったユーザーは、送金したユーザーのチャージ方法により用途に制約を受けるとは思ってもいない。

例) 3万円の会食費を6人で割り勘した場合、幹事は2万5千円を回収する。

3人は現金チャージ、2人はクレジットカードチャージして幹事に送金した場合、幹事はそのうち1万円を出金できない。

幹事がさらにその1万円を送金した場合、その受取人もその1万円を出金できない・・・という状態が続く。

→ このような制約は、個人間送金普及の阻害要因となる。横断的な議論が必要。